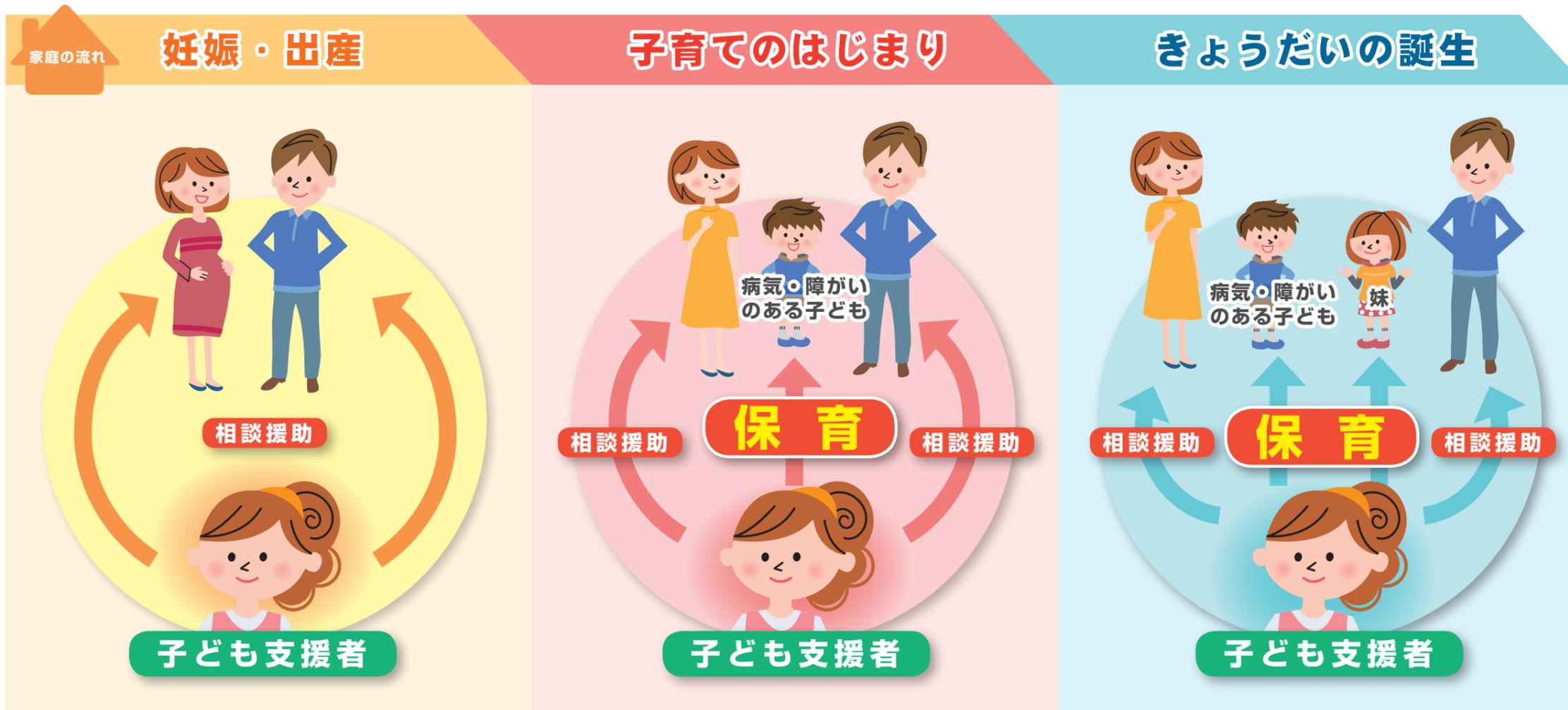


子ども医療福祉学科をめざす「子ども支援者」のイメージ

子ども支援の対象



取得資格

- 保育士資格
- 幼稚園教諭一種免許状^{注1)}
- 精神保健福祉士 (PSW) 国家試験受験資格
- 第一種衛生管理者
- BLS ヘルスケアプロバイダー (日本救急医学会認定)
- 社会福祉主事任用資格
- 児童指導員任用資格

※これらの資格は、申請中あるいは申請予定のものです。

注1) 文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期が変更となる可能性があります。

子ども医療福祉学科のめざす職場

(公立) 保育所・幼稚園・こども園など

公立園に発達障がいの子が集まる傾向があるなか、公立保育士・幼稚園教諭・保育教諭として、障がいのある子にも、ない子にも、保育をします (インクルーシブ教育)。また、保護者への支援もします。

- 保育士
- 幼稚園教諭一種
- 保育教諭



病院

病院等で病気の子どもの保育と保護者への相談援助をします。

- 保育士
- 精神保健福祉士



児童相談所

児童虐待対応等の専門職として活躍します。

- 精神保健福祉士 (児童福祉司)
- 保育士 (一時保護所)

児童発達支援センターなど

発達障がい児と保護者を支援します。

- 精神保健福祉士
- 保育士
- 児童指導員

